



2025年8月14日

各 位

会社名 マブチモーター株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 徹
(コード番号6592 東証プライム市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 伊豫田 忠人
経営企画本部長
(TEL. 047-710-1127)

株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2025年8月14日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2025年12月31日(水曜日)(当日は株主名簿管理人の休業日につき実質的には2025年12月30日(火曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	130,324,924株
今回の分割により増加する株式数	130,324,924株
株式分割後の発行済株式総数	260,649,848株
株式分割後の発行可能株式総数	800,000,000株

③分割の日程

基準日公告日	2025年12月15日	(月曜日)
基準日	2025年12月31日	(水曜日)
効力発生日	2026年1月1日	(木曜日)

(3) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日（木曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4</u> 億株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8</u> 億株とする。

(3) 定款変更の日程

- ①定款変更取締役会決議日 2025年8月14日 (木曜日)
- ②定款変更効力発生日 2026年1月1日 (木曜日)

3. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、その割合に応じて、優待の基準を変更いたします。

また、より多くの株主様に優待を享受いただくことを目的として、株式分割後の保有株式数が100株以上200株未満である株主様を対象とした株主優待を新設いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所)

変更前 (株式分割前)			変更後 (株式分割後)		
保有株式数	継続保有期間	優待内容	保有株式数	継続保有期間	優待内容
—	—	—	<u>100株以上</u> <u>200株未満</u>	<u>1年未満</u> <u>1年以上</u>	— <u>500円相当</u>
<u>100株以上</u> <u>200株未満</u>	1年未満 1年以上	— 1,000円相当	<u>200株以上</u> <u>400株未満</u>	1年未満 1年以上	— 1,000円相当
<u>200株以上</u> <u>400株未満</u>	1年未満 1年以上	— 2,000円相当	<u>400株以上</u> <u>800株未満</u>	1年未満 1年以上	— 2,000円相当
<u>400株以上</u> <u>2,000株未満</u>	1年未満 1年以上	2,000円相当 4,000円相当	<u>800株以上</u> <u>4,000株未満</u>	1年未満 1年以上	2,000円相当 4,000円相当
<u>2,000株以上</u>	1年未満	2,000円相当	<u>4,000株以上</u>	1年未満	2,000円相当

変更前（株式分割前）			変更後（株式分割後）		
	1年以上 3年未満	4,000円相当		1年以上 3年未満	4,000円相当
	3年以上	8,000円相当		3年以上	8,000円相当

※1. 1年以上継続保有の株主様とは、6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で、3回以上連続で記録された株主様とします。

※2. 3年以上継続保有の株主様とは、6月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に、同一株主番号で、7回以上連続で記録された株主様とします。

（3）変更の実施時期

2026年12月31日（木曜日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様から実施いたします。

以上